



Topic

- ▶▶ 吉倉弁護士(法テラス南和)着任の挨拶
- ▶▶ 西木秀和スタッフ弁護士退任の挨拶
- ▶▶ 法テラス南和のご紹介
- ▶▶ 職員のコラム「問い合わせで良かったと思っていただけるように!」
- ▶▶ 業務実績(2010年12月～2011年3月まで)

写真：唐招提寺（奈良市五条町）

吉倉美加子弁護士(法テラス南和) 着任の挨拶



▶ 依頼者にとって身近な弁護士でありたい

私が生まれ育った兵庫県のとある田舎は、弁護士が一人もいません。弁護士といえば、ドラマの中の人でしかなく、一生関わることはないだろうと思っていました。私がそうだったように、特に弁護士が少ない地域に住んでおられる方にとっては、弁護士は非常に遠い存在であろうと思います。

自分が弁護士になったら、依頼者にとって身近な存在でありたい、法的な助けを本当に必要としているところで働きたいという思いから、スタッフ弁護士として司法過疎地への赴任を希望しました。

赴任に伴い、生まれて初めての県外への引越となりました。まだ奈良の地理や文化等わからないことだらけで、各関係機関の皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

▶ 法テラス南和「初」の女性弁護士

私事です。昨年5月に出産を経験し、1歳になる娘と日々格闘しています。これまでは想像はできても実感することができなかった子育ての大変さや楽しさ、親の子供に対する思いを、少しは理解できるようになったのではないかと考えています。

法テラス南和法律事務所では、初めての女性弁護士ですので、これまで以上に、女性の相談者が家庭にまつわる問題等を気兼ねなく相談できるような環境を作っていけたらと思っています。



法テラス南和の職員と一緒に

西木秀和スタッフ弁護士 退任の挨拶

私は法テラス南和での3年6ヵ月の任期を終えました。赴任先が奈良県に決まった時は、とても嬉しかったのを覚えています。それは私が、一度は司法アクセスの困難な地域で、「村医」ではなく「村弁」のような活動してみたい、しかし故郷の姫路からそんなに離れていない所がいい、という我が儘な願を叶えてくれるところだったからです。

法テラス南和の開所後、知名度が少しずつ上昇し、関係機関からの紹介が増えるにつれ、相談予約も1ヵ月先まで埋まるようになり忙しい日々を過ごしました。私が「スタッフ弁護士」として何ができたかを振り返ってみると、行政や福祉機関等に、リーダーシップを持って働きかけるような活動はできませんでしたが、南和地域の司法アクセスを良くし、また民事法律扶助や国選弁護事件を引き受けることがスタッフの一番の使命と考えて、依頼された事件はできるだけ引き受けてきました。しかし、目標にしていた、南部の山村等をまわる巡回相談が十分に開催できず、とても心残りです。

最後に、弁護士としてまだまだ未熟な私が、ここまでやってこれたのは、法テラス南和事務局や同じスタッフ弁護士の谷野先生、法テラス奈良の所長をはじめ職員のみなさん、そして奈良弁護士会のみなさんのおかげです。

本当に、ありがとうございました。



法テラス南和のご紹介

▶ 法テラス南和について

法テラス南和法律事務所は、その名のとおりの奈良県(大和)の南部、吉野郡に所在し、主として県南部の事件を取り扱っています。

さて、法テラスというと、最近では「無料で相談できる」「弁護士費用が安い」といったイメージが広まりつつあるようですが、少なくとも奈良県下では、「法テラスだから特に安い」ということはありません。というのも、県内の法律事務所の多くは、あらかじめ法テラスと契約を結んでおり、民事法律扶助制度を利用することができます。

つまり、収入や資産が基準内の方は、法テラス南和でなくとも、無料で相談を受けたり弁護士費用の立替えを受けたりして頂くことができるわけです。

しかし、そうであるのならば、法テラス南和法律事務所は一体何のために存在しているのでしょうか？この問題は、(少なくとも私にとっては)ある種非常に深刻な問題です。皆さんも是非、奈良県の地図を広げながら、一緒に考えてみてください。



法テラス南和所長
スタッフ弁護士 谷野智彦

▶ 明るく、心休まる事務所



法テラス南和は、近鉄吉野線「下市口」駅から徒歩5分とアクセスが良く、事務所内は大きな窓に囲まれた、明るく心休まる事務所です。事務所には暖かな陽ざしが差し込み利用者の方の心を照らす「法テラス」の名にもふさわしい事務所です！



法テラス南和法律事務所をご利用される皆さまへ

法テラス南和法律事務所には、現在2名(男女各1名)の弁護士が常駐しており、どのように対処してよいか分かりづらい問題についても、できる限り丁寧に、分かりやすく、問題解決に向けたアドバイスをさせて頂くよう心掛けております。

原則として毎週火曜日・木曜日に法律相談日を設けておりますので(要予約)、「法的な問題かどうかよく分からない」という場合でも、まずはお気軽にお電話頂き、相談にお越し下さい。お待ちしております。

法テラス南和

吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4階

050 0503383-0025 (IP電話)

近鉄吉野線「下市口」駅 徒歩約5分



地方協議会(平成22年度)を開催しました

平成23年2月23日(水)に平成22年度法テラス奈良地方協議会を法テラス奈良(会議室)にて開催しました。ご出席いただきました皆様、ありがとうございました。

「地方協議会」は法テラスの業務内容や実績のご報告や関係機関・団体との更なる連携・協力関係の強化について広くご意見を伺う場として毎年開催しております。

平成23年度も開催を予定しておりますので、是非ともご参加ください。



職員のコラム

▶ 「問い合わせで良かったと思っただけのように！」

窓口対応専門職員 牧野 裕子

平成18年10月から法テラス奈良で窓口対応専門職員として勤務しています。業務内容は、法的トラブルに遭われた方からの問合せに対して、電話や面談で法制度や相談窓口の情報を提供することです。たとえば、多重債務でお困りの方からの問い合わせに対しては、債務整理の方法や過払い金返還請求等について説明して、弁護士会や司法書士会等をご紹介します。

仕事をすることで常に留意しているのは、相談者のお話をじっくりと聴き取り、適切な情報提供を行うこと。相談の最後に「思い切って法テラスに電話して良かった」、「役に立った」、「親身に聞いてもらって嬉しい」と言っただけなのが、励みになります。

業務開始から4年半が経過し、法テラスの認知度も上昇して問い合わせ件数も増加しました。今後も相談者に満足していただけるような対応を心がけたいと思います。



「法テラスの日」無料法律相談会を開催しました

▶ 4月10日は「法テラスの日」

法テラスは平成18年4月10日に設立され、今年で5周年を迎えました。法テラスでは、4月10日を「法テラスの日」と定め、毎年この日は全国各地イベントや無料法律相談会などを開催しています。



▶ 無料法律相談会を開催

▶ 4月16日(土)に奈良弁護士会館で開催しました。

奈良弁護士会のご協力をいただき、奈良弁護士会館で弁護士による無料法律相談を行いました。

午前10時～16時までの間で29名の相談を実施し、盛況のうちに終了しました。

法テラス奈良では、収入・資産の要件に該当する方を対象に無料法律相談を実施しています。

詳しくは以下をご覧ください。



無料法律相談(民事法律扶助制度)のご案内

法テラス奈良では以下の開催日で無料法律相談を実施しています。ご利用には以下の要件があります。

▶ 開催日と会場

(1) 毎週 月・水・金 (13:00～16:00)

法テラス奈良(奈良市高天町)

(2) 毎週 火・木 (13:00～16:00)

奈良弁護士会館(奈良市中筋町)

(3) 平日 月～金 (随 時)

契約弁護士の事務所(県内各地)

▶ 予約受付

法テラス奈良 0503383-5450 (IP電話)

(平日 9:00～17:00)

▶ 対象者

A 収入等が一定額以下であること

申込者および配偶者の収入または現金・預貯金の合計額で判断します。

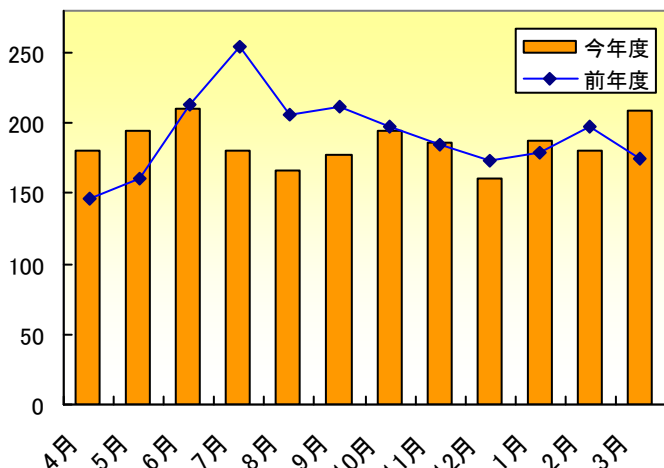
家族	手取り月収	現金・預貯金
単身者	182,000円以下	180万円以下
2人	251,000円以下	250万円以下
3人	272,000円以下	270万円以下
4人	299,000円以下	300万円以下

B 民事法律扶助の趣旨に適すること

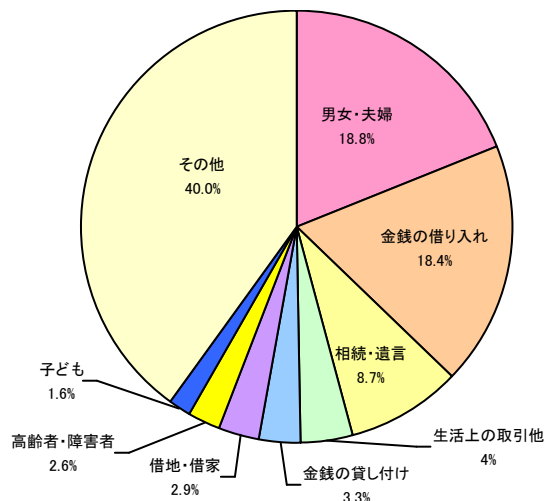
業務実績

情報提供

問合せ件数

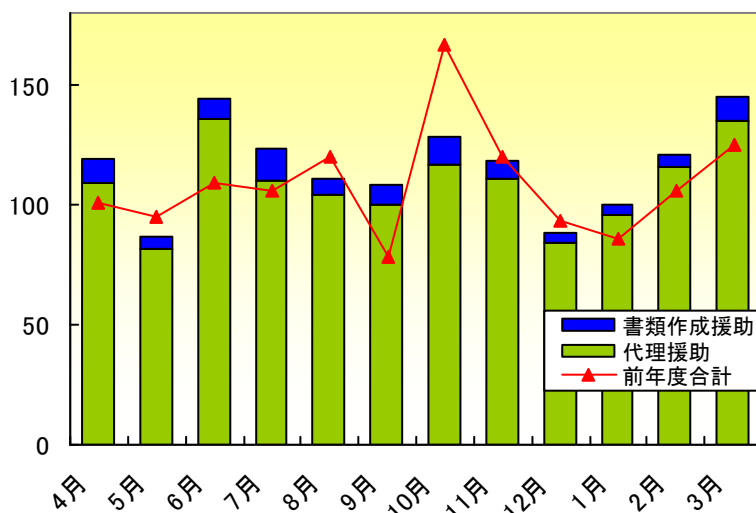
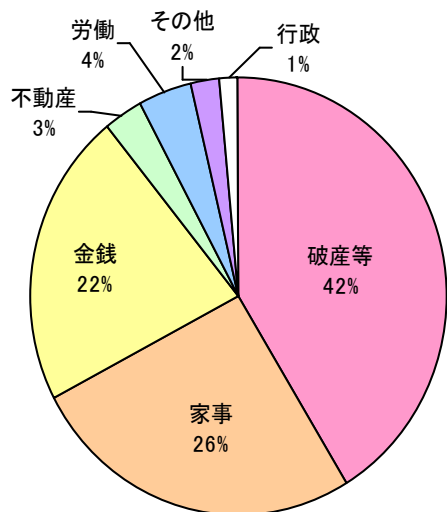


問い合わせ内容('10年12月～'11年3月まで)



民事法律扶助

法律相談内容('10年12月～'11年3月まで) ▶ 援助決定件数



国選弁護等関連

国選弁護人・付添人候補者指名通知件数

	12月	1月	2月	3月	年度累計
被疑者	36	69	51	62	742
被告人	26	29	11	22	236
少年	0	0	0	0	0

日弁連委託法律援助

援助決定件数

	12月	1月	2月	3月	年度累計
犯罪被害者	0	2	0	0	6
生活保護申請	1	0	0	1	19
その他	7	10	5	11	104

※ 被疑者、少年、出認定、外国人、子ども、精神障害者、心神喪失者



法テラス・サポーターズクラブ

入会受付中

～司法へのアクセスをすべての人に～

法テラス サポーターズクラブ

検索

編集・発行

日本司法支援センター 奈良地方事務所

法テラス奈良

〒630-8241 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階

050 0503383-5450 / FAX 0742-24-3213

近鉄奈良線「近鉄奈良駅」徒歩3分・JR線「奈良駅」徒歩10分